

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求職は（取扱職業のうち、家政婦・家政夫）の申込を受理した場合は、
受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき670円（消費税を含む）を求職者から申し受けます。

但し同一の求職者に関わる求職の申込受理が1ヶ月に3件を超える場合には、
3件分を超えては申し受けません。

2 届出制手数料

届出制手数料に係る手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	最大 1,000円（手数料負担者は求人者とします）
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30%以内（手数料負担者は求人者とします）
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 30%以内（手数料負担者は求人者とします）

（注）この手数料表は、職業安定法第32条の3に基づき、令和8年4月28日に厚生労働大臣に
届出済みのものです。

令和8年4月28日

事業所名 株式会社蕨看護婦・家政婦紹介所